

平成２７年度生駒市土地開発公社第２回定例理事会会議録

- １ 日 時 平成２８年２月９日（火） 午前１０時００分～午前１０時３０分
- ２ 場 所 生駒市役所 ４０２会議室
- ３ 理事の定数及び現在数 定数 １０名以内 現在数 ７名
- ４ 監事の定数及び現在数 定数 ２名以内 現在数 １名
- ５ 出席役員 理事 山本昇、寺西清幸、坂本千鶴、今井正徳、奥谷長嗣、大西清隆、峯島 妙
出席者 ７名
監事 松山治幸 出席者 １名
- ６ 欠席役員 なし
- ７ 説明のため出席した職員 事務局長 米田尚起、事務局長補佐 中谷正之、
吉岡浩、坂田昌子
- ８ 開 会 理事全員の出席により、理事会は成立
- ９ 議事録署名理事指名 坂本理事、今井理事
- １０ 審議事項 議案第７号 平成２７年度生駒市土地開発公社事業計画の変更及び補正予算
(第２回) (案) について
議案第８号 平成２８年度生駒市土地開発公社事業計画及び予算 (案) に
ついて
- １１ 審議内容
議案第７号 平成２７年度生駒市土地開発公社事業計画の変更及び補正予算 (第２回) (案) に
ついて質疑応答の結果、原案のとおり可決された。

議案第8号 平成28年度生駒市土地開発公社事業計画及び予算(案)について質疑応答の結果、
原案のとおり可決された。

(主な質疑等)

山本理事： 「損益勘定留保資金」とは何か。

事務局： 費用ではあるが現金支出を伴わない内部に留保されている資金のことです。具体的に
どういう資金をあてるかといいますと、5ページをご覧ください。収入の「公有地取得
事業収益」と支出の「公有地取得事業原価」について同額となっていますが、実際に収
入としてのお金はありますが、支出についてはお金ではなく用地として資産が減るだけ
ですので、現金支出を伴わないこのお金が内部に留保され、資本的収入が支出に対して
不足する場合の補填財源になります。

松山監事： 平成28年度予算について、約4,000万円の自己資金があるのに借入をする理由
はあるのか。

事務局： 確かに自己資金はありますが、今後の公有地取得に必要となるためこのような資金運
用をしております。

松山監事： 急に何か資金がいる場合があるということか。

事務局： はい、そうです。生駒市からの借入手続きが間に合わず、緊急で公有地取得に資金が
必要となる場合があるためです。

理事長： 常にこのぐらいの資金額は確保しておきたいということですね。

事務局： はい、そうです。

松山監事： 次に、学研北生駒駅周辺まちづくり関連道路整備事業について、現在、どこかにつな
がっているのですか。

事務局： つながっておらず、現在とまっている状況です。

現在の計画は、都市計画道路「駅西線」の計画の中でとめておりまして、そこから先に
については今後の周辺のまちづくり計画とも整合したうえで、進めていきたいと考えてお
ります。

松山監事： 将来はつながる予定ですか。

事務局： つなげたいと考えております。

松山監事： 国の交付金については、どういう状況ですか。

事務局： 交付金55%は確定していますが、交付率については、その年度によって変わります。
事業に充てられる交付金額が変わってくるため、事業の調整をしながら進めていきたい
と考えております。

松山監事： 平成28年度当初予算との整合性はとれているのか。

事務局： はい。

理事長： 交付率はその年度にならないとわからないのか。

寺西理事： 国への要望は１００％であげていますが、国の来年度予算がまだ決まっていないので、交付率については年度初めにならないと分かりません。

松山監事： 交付金５５％で生駒市の当初予算はあげているということか。

事務局： はい。

理事長： 「平成２８年度生駒市土地開発公社資金計画」の「前年度未払金」１，４４５千円とあるが、これは何か。

事務局： 平成２６年度に土地開発公社が買収の契約をした物件につきまして、前払金の支払いは平成２６年度だったのですが、残金の支払いが平成２７年度となったため「前年度未払金」にあがっています。

大西理事： 平成２８年度事業計画にある取得用地について、買戻しはしないのか。

事務局： その路線については、奈良県の文珠川の砂防事業の絡みで用地を購入する必要があり、現時点の予定では、奈良県が平成２８年度に必要であるため計画にのせており、買戻しについては未定です。

理事長： ほかにご質問意見等ございませんでしょうか。

ないようですので「議案第７号 平成２７年度生駒市土地開発公社事業計画の変更及び補正予算（第２回）（案）について」並びに「議案第８号 平成２８年度生駒市土地開発公社事業計画及び予算（案）について」は、可決することについて、ご異議はございませんでしょうか。

（異議なしの声）

理事長： それでは、可決とさせていただきます。

理事長： 事務局からは、その他という事で何かありますか。

事務局： とくにありません。